

# 山形市子どもの受動喫煙に関するアンケート調査結果について

## 1 はじめに

本調査報告は、山形市と山形市PTA連合会が実施した、山形市内の市立小学校の6年生とその保護者の受動喫煙防止対策に関するアンケート調査をした結果のまとめである。

山形市の健康づくり計画「山形市健康づくり21」では、市民の主な死因であるがん、心疾患、脳血管疾患（脳卒中）の予防に重点を置き、その危険因子である高血圧の予防として、減塩対策及び受動喫煙対策を重視することとしている。当該計画の喫煙に関する指標は、喫煙者の割合のほか、喫煙の健康影響に関する知識がある人の割合及び受動喫煙の害を受けている人の割合の3項目を使用している。

こうした中、健康医療先進都市の実現に向け、子どもの受動喫煙防止対策に関する課題等を把握し、今後の施策に活かすため、学校と連携し、児童とその保護者に対してアンケート調査を実施した。

また、子どもの受動喫煙防止にかかる基礎データを把握したので報告するものである。

## 2 調査目的

山形市内の小学6年生とその保護者の受動喫煙防止対策に関する意識を明らかにし、子どもたちの受動喫煙防止に向け、市、家庭、学校、関係機関等において取り組むべき対策について検討する。

## 3 対象と調査方法

### (1) 対象

市立小学校36校の6年生とその保護者

### (2) 調査内容

アンケート調査の内容は、小学6年生用と保護者用の2種類に分け、小学6年生用では、小学生が読める漢字で主な漢字には読み仮名をつけるなど調査対象者に合わせた工夫をした。

小学6年生には、家族の喫煙状況、たばこの害の知識、大人になったら喫煙したいと思うか、受動喫煙に対する意識や経験した施設等を調査した。

保護者用では、家族の喫煙状況、喫煙する場所、家族の中で喫煙する際の取り決め、受動喫煙を経験した施設、保護者の考える受動喫煙防止対策等を調査した。

### (3) 調査方法

令和元年7月12日（金）に、山形市PTA連合会及び山形市長の連名によるアンケート調査依頼書及び小学6年生用と保護者用のアンケート調査票を各学校へ配付し、アンケート回答期限を7月19日（金）に設定し実施した。

アンケート調査票の家庭への配付及び回収については、各小学校を介するものとし、各学校への配付及び回収は、山形市健康医療部（山形市保健所）が行った。

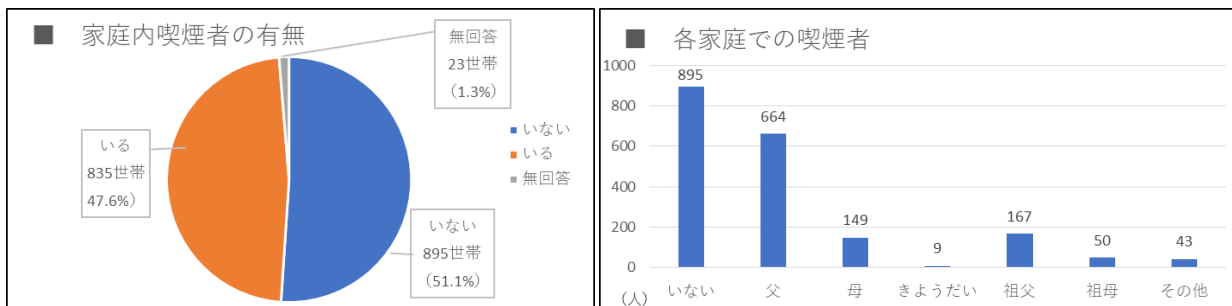
(4) 回収数及び回収率

	対象者数	児童回収数 (回収率)	保護者回収数 (回収率)
市立小学校 6年生	2,049	1,753 (85.65%)	1,741 (85.0%)

4 小学6年生のアンケート調査結果

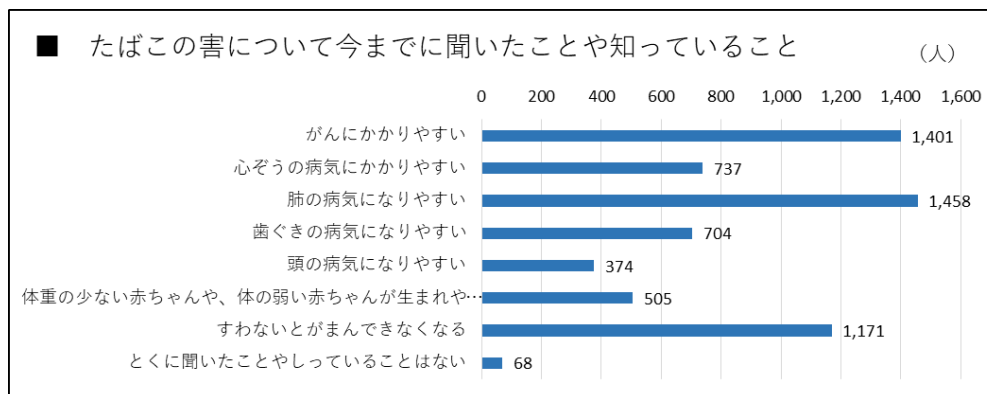
(1) 家族でたばこを吸う人がいるか (喫煙者が複数の場合は複数回答)

835世帯(47.6%)の家庭に喫煙者がいた。喫煙者は父親が一番多く、次いで祖父、母親となっていた。



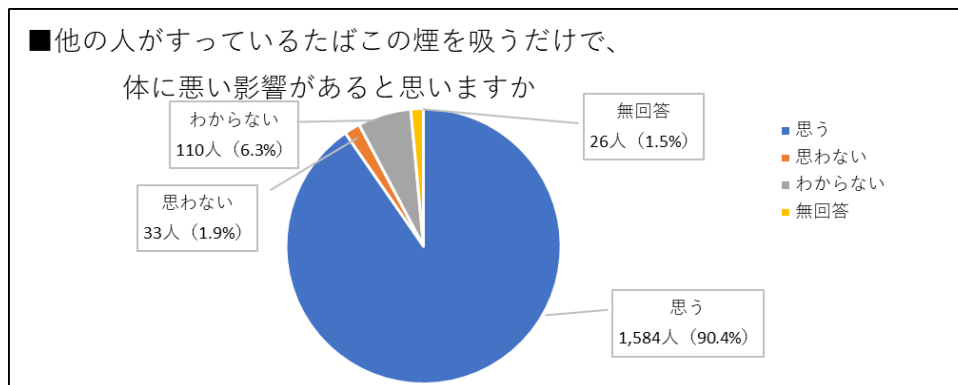
(2) たばこの害について、今までに聞いたことや知っていること (複数回答)

「肺の病気になりやすい」が1,458人、「がんにかかりやすい」が1,401人、「吸わないとがまんできなくなる」が1,171人の順で、多くの回答があった。他に、心臓の病気や歯ぐきの病気になりやすいことについても、知っている児童が多くいた。



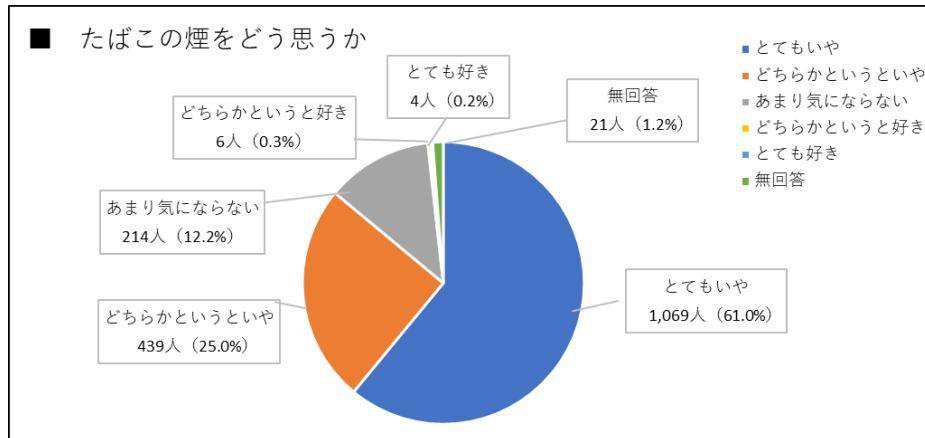
(3) 他の人が吸っているたばこの煙を吸うだけで、体に悪い影響があると思うか

1,584人(90.4%)の児童が「思う」と回答していた。



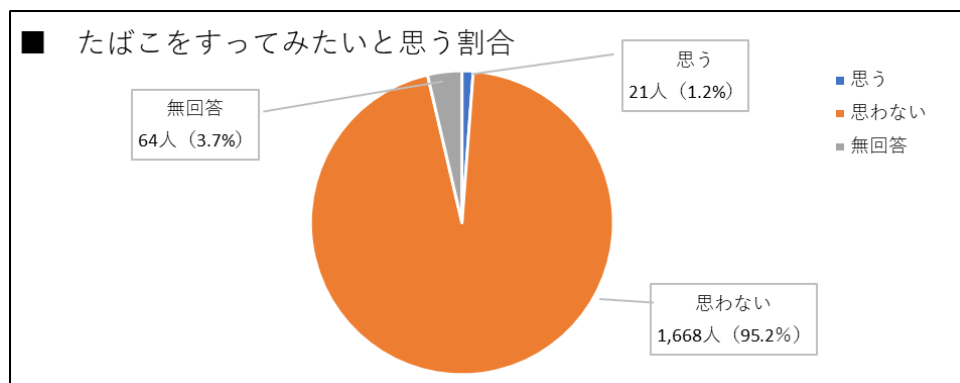
(4) 近くでたばこを吸われたとき、そのたばこの煙をどう思うか

「とてもいや」と「どちらかといういや」と回答した児童を併せると 1,508 人(86.0%)が、たばこの煙が嫌いだと回答していた。その反面、「あまり気にならない」と回答した児が 214 人 (12.2%) いた。また、「どちらかというとき」と「とても好き」と回答した児が 10 人いることがわかった。



(5) 大人になったらたばこを吸ってみたいと思うか

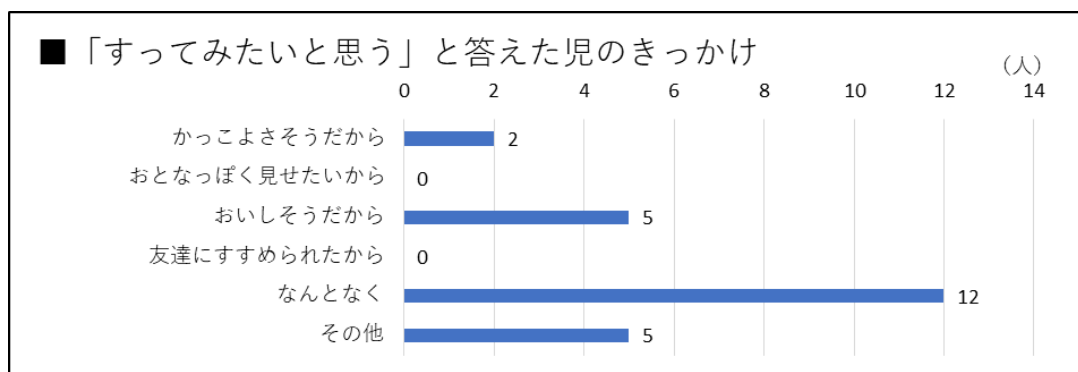
1,668 人 (95.2%) の児童が「思わない」と回答していた。



(6) 吸ってみたいと思うきっかけ

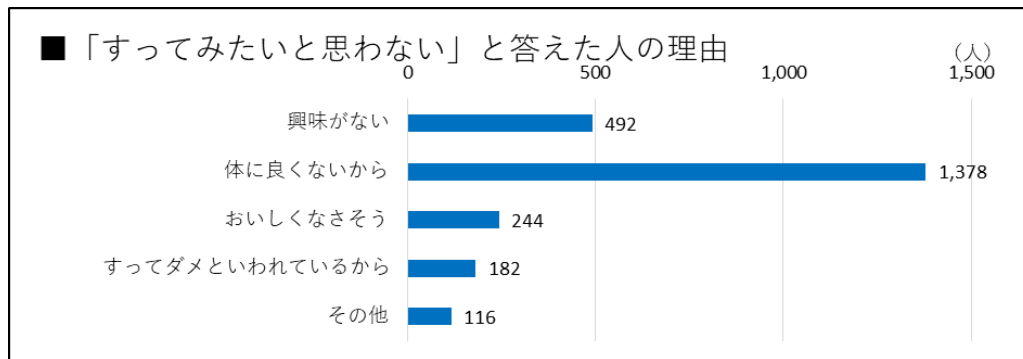
「なんとなく」と回答した児が 12 人、次いで「おいしそうだから」が 5 人、「かっこよさそうだから」が 2 人であった。

また、「その他」が 5 人いた。自由記載欄には、「1 回だけすってみたい」、「煙のにおいが好き」、「どんなものか気になったから、ためしたい」、「やめられると思う」、「人生、そんないないように」との回答があった。



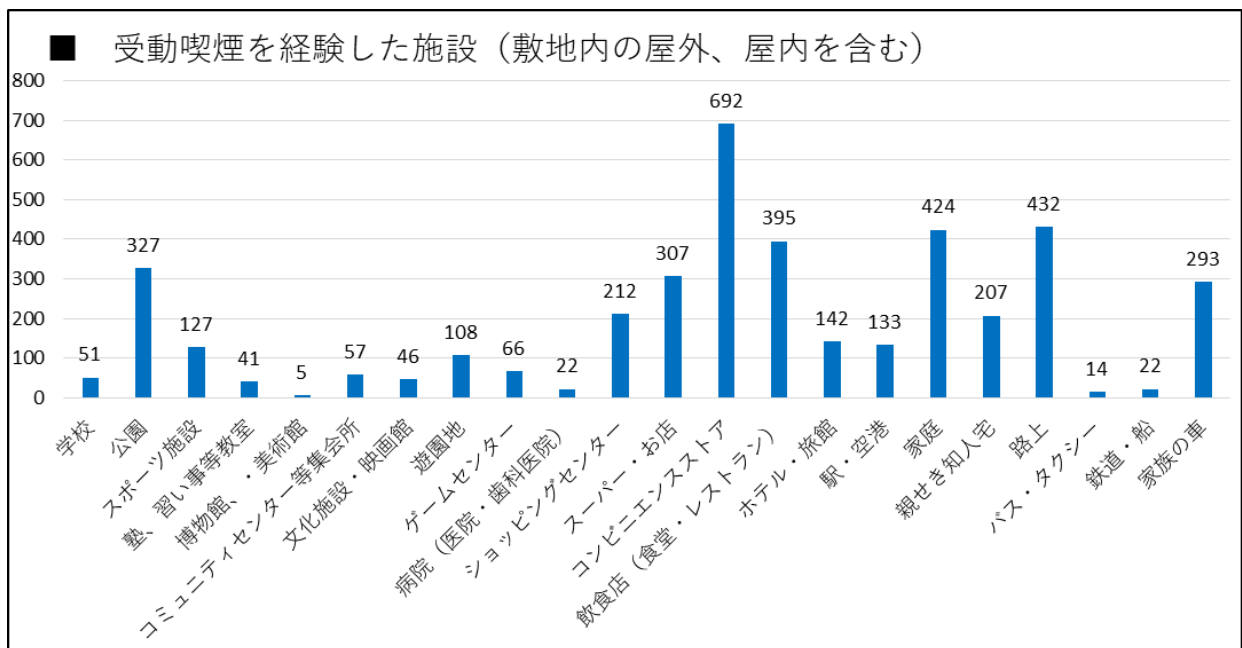
(7) 吸ってみたいと思わない理由 (複数回答)

「体に良くないから」が1,378人で一番多く、次いで「興味がない」が492人、「おいしくなさそう」が244人であった。



(8) 受動喫煙を経験した施設 (敷地内の屋外、屋内を含む) (複数回答)

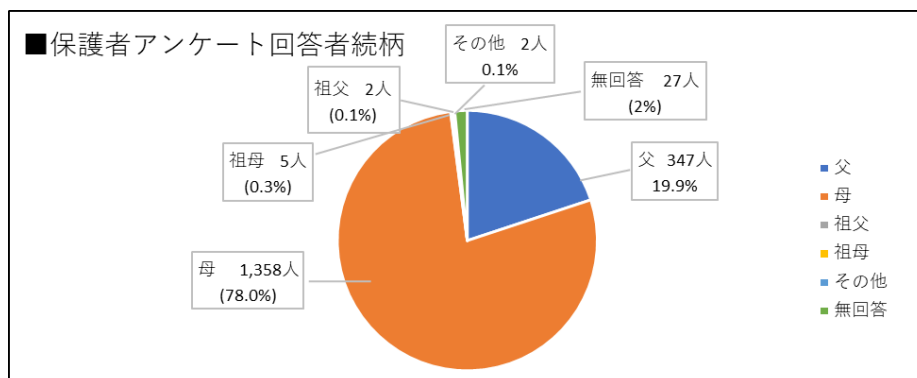
おおよそ3か月の間に受動喫煙を経験したことがある施設は、「コンビニエンスストア」と回答した児童が629人と一番多く、次いで「路上」が432人、「家庭」が424人、「飲食店」が395人、「公園」が327人、「スーパー・お店」が307人、「家族の車」293人の順で多くの回答があった。



## 5 保護者のアンケート調査結果

### (1) アンケート調査の回答者の続柄

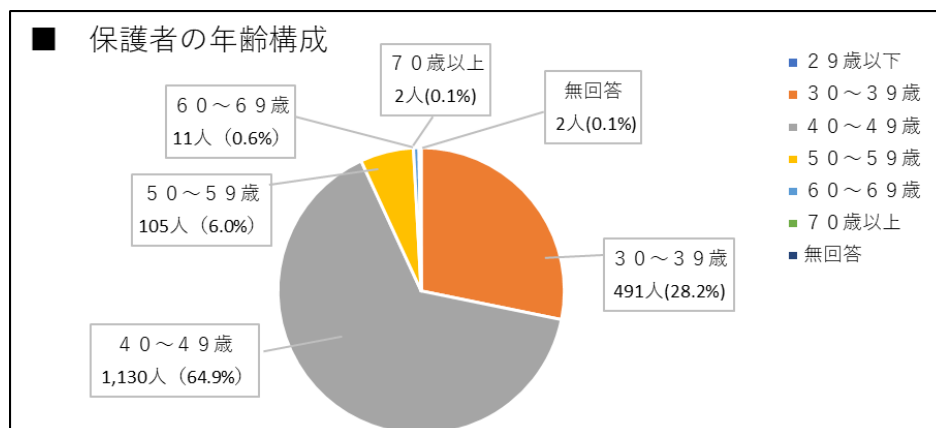
回答した保護者の続柄は、母親 1,358 人 (78.0%) が一番多く、次いで父親 347 人 (19.9%) であった。



### (2) 回答した保護者の年齢

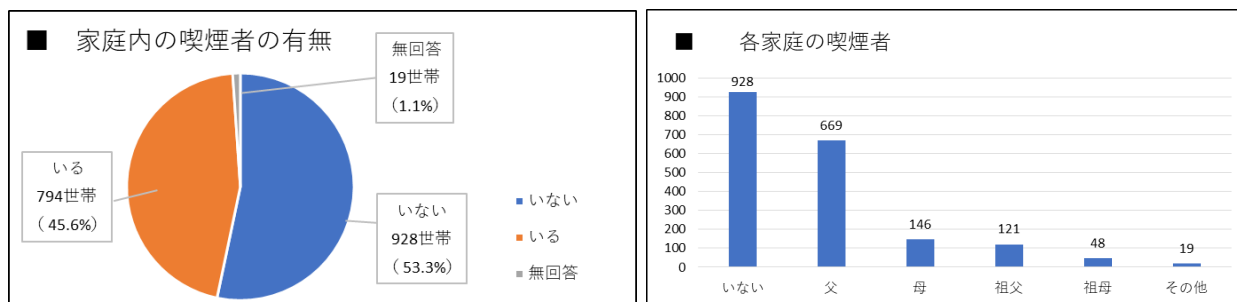
「40～49 歳」の保護者が 1,130 人 (64.9%) と一番多く、次いで「30～39 歳」が 491 人 (28.2%)、「50～59 歳」が 105 人 (6.0%) であった。

なお、29 歳以下の保護者は 0 人であった。



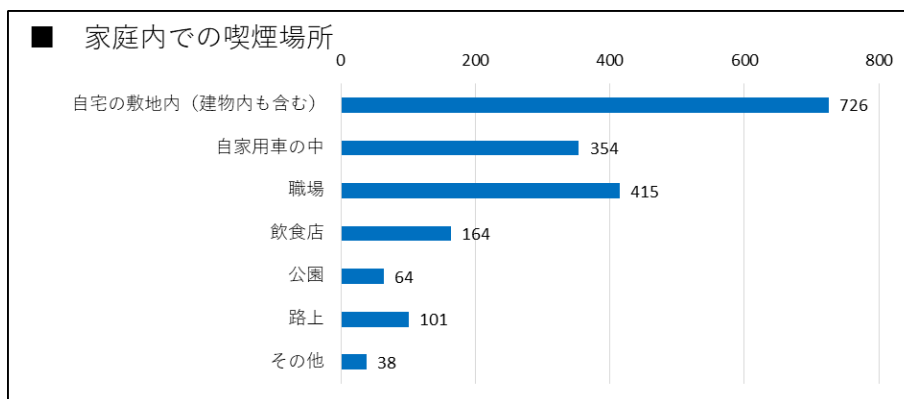
### (3) 家族でたばこを吸う人がいるか（喫煙者が複数の場合は複数回答）

794 世帯 (45.6%) の家庭に喫煙者がいた。喫煙者は父親が一番多く、次いで母親、祖父となっている現状である。



#### (4) 家庭内での喫煙場所（複数回答）

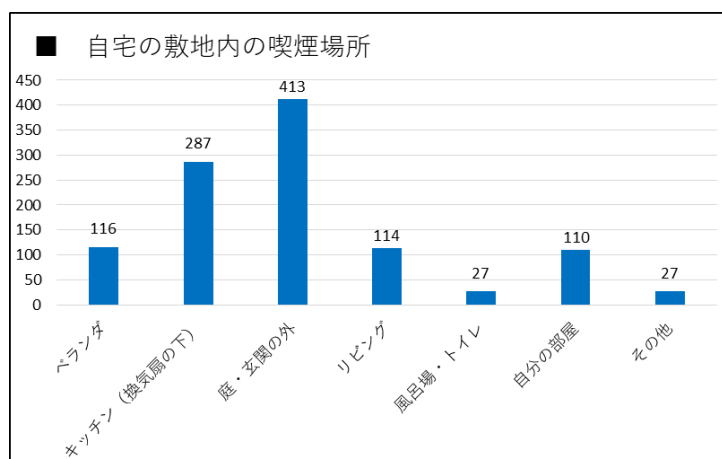
「自宅の敷地内（建物内も含む）」と回答した保護者が 726 人と一番多く、次いで「職場」が 415 人、「自家用車の中」が 354 人という順の回答であった。



#### (5) 自宅の敷地内の喫煙場所（複数回答）

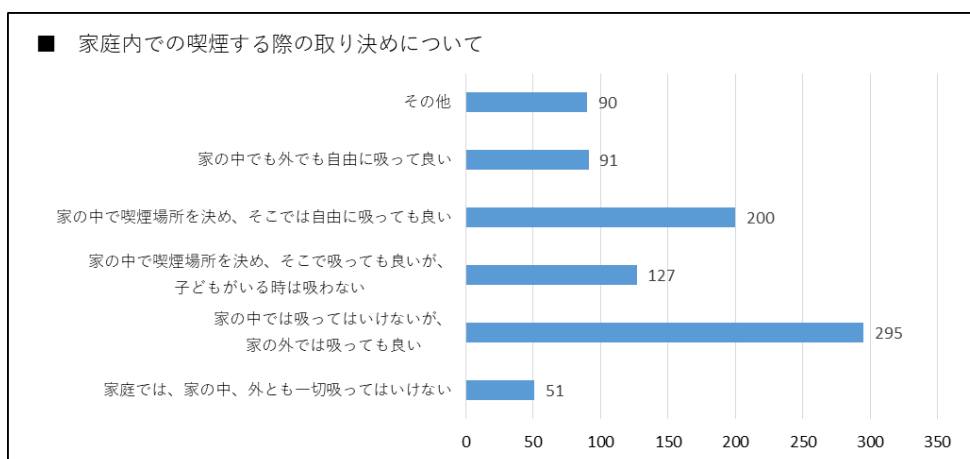
「庭・玄関の外」と回答した保護者が 413 人と一番多く、次いで「キッチン（換気扇の下）」が 287 人、「ベランダ」が 116 人であった。

また、子どもも過ごす「リビング」で喫煙すると回答した保護者が 114 人いることがわかった。



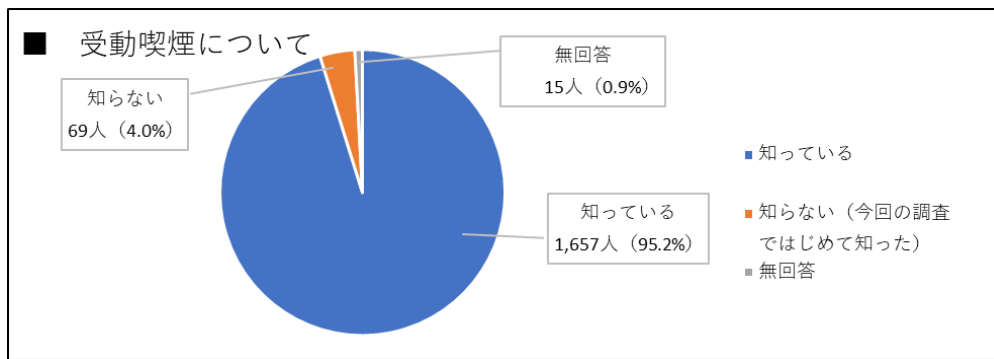
#### (6) 家庭内での喫煙する際の取り決めについて（複数回答）

「家の中では吸ってはいけないが、家の外では吸っても良い」と回答した保護者が 295 人と一番多く、次いで「家の中で喫煙場所を決め、そこでは自由に吸っても良い」が 200 人、「家の中で喫煙場所を決め、そこで吸っても良いが、子どもがいる時は吸わない」が 127 人であった。



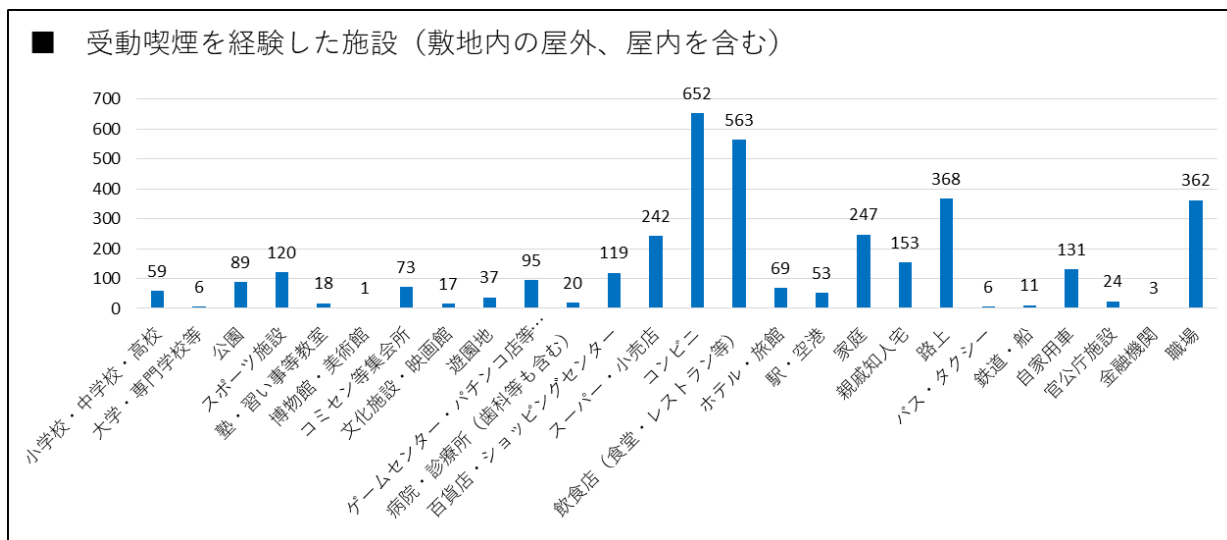
(7) 受動喫煙について

1,657人(95.2%)の保護者が、受動喫煙について「知っている」と回答していた。



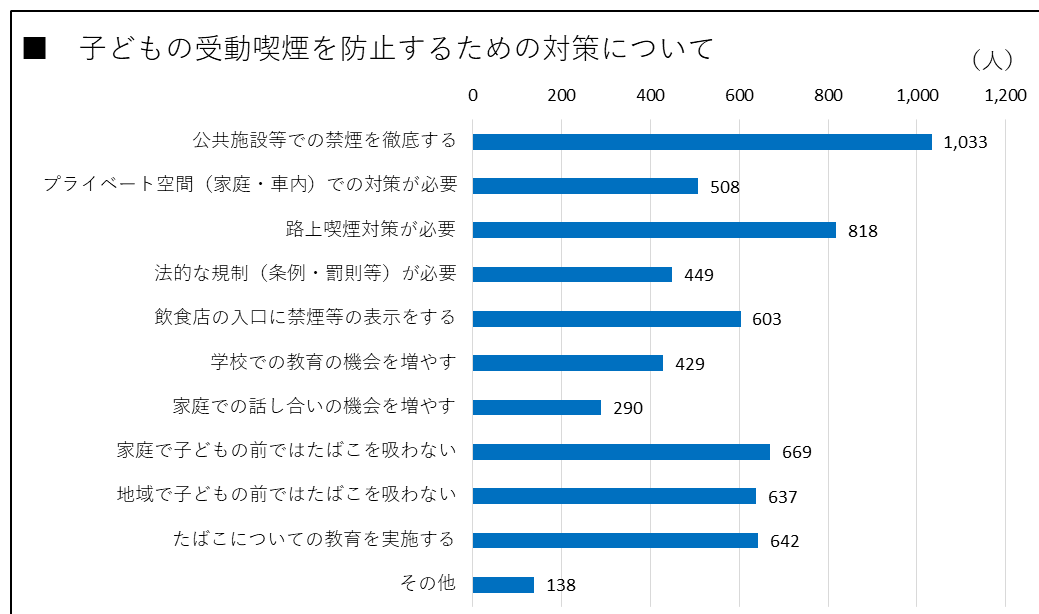
(8) 受動喫煙を経験した施設（敷地内の屋外、屋内を含む）（複数回答）

おおよそ3か月の間に受動喫煙を経験したことがある施設は、「コンビニエンスストア」と回答した保護者が652人と一番多く、次いで「飲食店」が563人、「路上」が368人、「職場」が362人、「家庭」が247人、「スーパー・小売店」が242人の順で多くの回答があった。



### (9) 子どもの受動喫煙を防止するための対策について（複数回答）

「公共施設等での禁煙を徹底する」と回答した保護者が 1,033 人と一番多く、次いで、「路上喫煙対策が必要」が 818 人、「家庭で子どもの前ではたばこを吸わない」が 669 人、「たばこについての教育を実施する」が 642 人、「地域で子どもの前ではたばこを吸わない」が 637 人の順で多くの回答があった。



## 6 まとめ・考察

- (1) 小学6年生のいる家庭の約5割に喫煙者がいることがわかった。
- (2) 多くの児童が、たばこの害や受動喫煙に関して正しい知識を持っていることがわかった。  
一方、たばこの煙があまり気にならない児童や、少数ではあるがたばこの煙が好きな児童もいた。引き続き、学校と協力しながら、正しい知識の普及を進めて行く事が重要である。
- (3) 子どもたちが受動喫煙を経験する機会が多い施設等は、コンビニエンスストア、路上、家庭、飲食店、公園であり、これら施設等での受動喫煙を改善していく必要がある。
- (4) 喫煙者がいる家庭では、家庭内で喫煙する際の取り決めがあり、「家の中では吸わない」、「家の中で喫煙場所を決めている」、「子どもがいる時は吸わない」等のルールを決めていることがわかった。
- (5) 保護者が受動喫煙を経験する機会が多い施設等は、コンビニエンスストア、飲食店、路上、職場、家庭であることがわかり、改正健康増進法の施行により、飲食店や職場での受動喫煙防止対策が進んでいくことから、子どもの受動喫煙防止対策を推進し、コンビニエンスストア、路上、家庭等での受動喫煙を防止していく必要がある。
- (6) 保護者が考える子どもの受動喫煙を防止するための対策は、「公共施設等での禁煙を徹底する」、「路上喫煙対策が必要」、「家庭で子どもの前ではたばこを吸わない」の順であったことから、今後は、関連機関と連携しながら対策を検討していくことが必要である。